

京都市の
未来を創るシゴト



京都市で
福祉職として働く



京都市
CITY OF KYOTO



仕事内容

生活保護や児童・高齢・障害福祉に関する相談・援助業務、地域福祉の推進、福祉施策の企画立案・事業推進等の業務に従事します。

事業紹介

相談・援助業務

（保健福祉センター）

生活保護や児童・高齢・障害福祉に関する相談・援助業務（福祉サービスの提供、各種手当等の支給等）を行うとともに、虐待に関する相談・通報への対応を行っています。

保健福祉センターに配属される福祉職は、ケースワーカーとして、必要な人に必要な支援を届けるために、関係機関や地域団体等とも連携し、一人ひとりに寄り添ったケースワークに取り組んでいます。

主な配属先

保健福祉センター、児童福祉センター、保健福祉局、子ども若者はぐくみ局



区役所・支所総合庁舎



カンファレンス風景

子どもの最善の利益を考慮した援助活動

（児童福祉センター）

18歳未満の子どもの養護相談や非行相談、育成相談等の相談支援を行うとともに、子どもの虐待の相談・通告も受け付けています。

児童福祉センターに配属される福祉職は、児童福祉司として、相談者への対応や家庭訪問などをおして、子どもや保護者が抱える課題について共に考え、支援しています。児童福祉センターには、児童心理司や言語聴覚士などの専門職があり、必要に応じて専門職と連携しながら、常に子どもの最善の利益を考慮した援助活動を展開しています。

Q 京都市の福祉職の特徴を教えてください。

A 政令指定都市である京都市の福祉職では、他の市町村の職員と同様に、福祉事務所や児童相談所等の職員として、市民に最も近い距離で、市民生活に密着した仕事ができるとともに、他の市町村では都道府県が行う業務の一部も担うなど広域的かつ多様な業務に従事できます。

■連絡先

京都市人事委員会事務局

〒605-8511

京都市東山区清水五丁目130番地の6 東山区総合庁舎 北館1階

TEL.075-746-6412 FAX.075-746-6697

発行年月：令和6年2月 京都市印刷物 第054888号 発行：京都市人事委員会事務局

京都市職員 採用

検索



京都市職員採用
専用ホームページ



京都市人事委員会
事務局公式X